

J R 四国労組自動車支部ニュース

平成28年11月16日（No.5）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／嶋田 剛好

年 末 賞 与 妥 結 基本給額の2.48カ月分 支払日12月9日以降

J R 四国労組は11月16日、申第10号「平成28年度年末賞与の要求」及び申第11号「平成28年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求」について、本日の団体交渉において、会社側より回答を引き出した。（詳細は別紙回答書参照）

『会社側の回答』

平成28年度上半期においては、運輸収入の根幹をなす高速バス部門について、台風の影響による運休が前年に比べ少なかったことや続行便の運行便数が前年を上回ったものの9月のシルバーウィーク期間は前年同期との比較で大幅な利用減等があり、利用人員は対前年9%に留まり、収入はなんとか前年比0.9パーセントの増収となりました。

また、経費は、軽油価格が平成27年度に続き、低価格で推移したことに加え、修繕費ほか業務経費全般の削減にも積極的な取り組みを展開しました。

この結果、売上高は、対前年1.3%増の1,943百万円、経常利益は、対前年22.8%増の154百万円となり、当期純利益103百万円を確保できたことは、労使一体かつ相互理解と協調の賜であったと考えます。

今後の経営環境は、石油の低価格傾向の推移の見通しとしては不安定な要素を含んでおり、競合する交通機関に対してはその動向を注視していくことが必要と考えます。昨今の経営成績に樂觀することなく近い将来の変化を見据えて、間接部門の業務運営の効率化や運行部門と販売部門のコスト削減とも合わせ、基幹的事業である高速バス路線の収益性の向上に取り組み、強靱な経営体質作りに取り組むことが必要です。

こうした将来に向けての大きな課題がありますが、今後とも一層の安全確保と安定経営に向けた基盤整備に、労使一体となって邁進できることを大いに期待するとともに、平成28年度中間期の経営成績を勘案して、貴組合の要求に回答します。

【これに対し組合は】

ジェイアール四国バスを取り巻く状況は、依然として不安定要素を多く含んだ状況であり、中間決算においては当期純利益が微減傾向になるなかでの厳しい交渉となったが、「安全・安心輸送」を第一義に、効率化施策等、経営基盤確立に向け取り組んできた組合員の努力に報いるよう強く訴えてきた。このような中での会社の回答は、現在の経営状況を踏まえた精一杯の回答であると判断し、持ち帰り検討した結果、本日17時に妥結した。

なお、労働時間見直しについては、引き続き別途交渉の機会でも議論を継続することとした。

回 答 書

1 社 員

(1) 支給率

基本給額の 2.48ヶ月分とする。

(2) 成績額

労働条件に関する協約及び賃金規程に定めるところにより、成績額については、下記のとおり取り扱う。

ア 成績額(増額)は、調査期間内における勤務成績に応じて、次のとおりとする。

「10万円」、「9万円」、「8万円」、「7万円」、「6万円」、「5万円」、「4万円」、
「3万円」、「2万円」、「1万円」

イ 成績額(減額)は、調査期間内における懲戒処分及び勤務成績に応じて、次のとおりとする。

「10万円」、「9万円」、「8万円」、「7万円」、「6万円」、「5万円」、「4万円」、
「3万円」、「2万円」、「1万円」

2 契約社員

(1) パートナー社員(月給、日給適用者、定年退職再雇用者)

① 基準額

調査期間内の 勤務日数	自動車運転士 シニアスタッフ	構内運転士 シニアリーダー	事務職 (プラザ含む)
65日以上120日未満	120,000円	85,000円	85,000円
120日以上	240,000円	170,000円	170,000円

※ 調査期間内の勤務日数には、年休日及び有給休暇日を含む。

② 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に1万円、2万円、3万円、4万円、5万円のいずれかの加算を行う。

③ 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に1万円、2万円、3万円、4万円、5万円のいずれかの減算を行う。

(2) サポーター社員(時給適用者)

① 基準額

調査期間内の労働時間	支給額
240時間以上350時間未満	48,000円
350時間以上450時間未満	65,000円
450時間以上550時間未満	85,000円
550時間以上750時間未満	104,000円
750時間以上950時間未満	135,000円
950時間以上	168,000円

※労働時間は、時間外労働時間を含む総労働時間とし、年休日を除く。

② 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に1万円、2万円、3万円、4万円、5万円のいずれかの加算を行う。

③ 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に1万円、2万円、3万円、4万円、5万円のいずれかの減算を行う。

3 支給日

平成28年12月9日(金)以降準備でき次第とする。